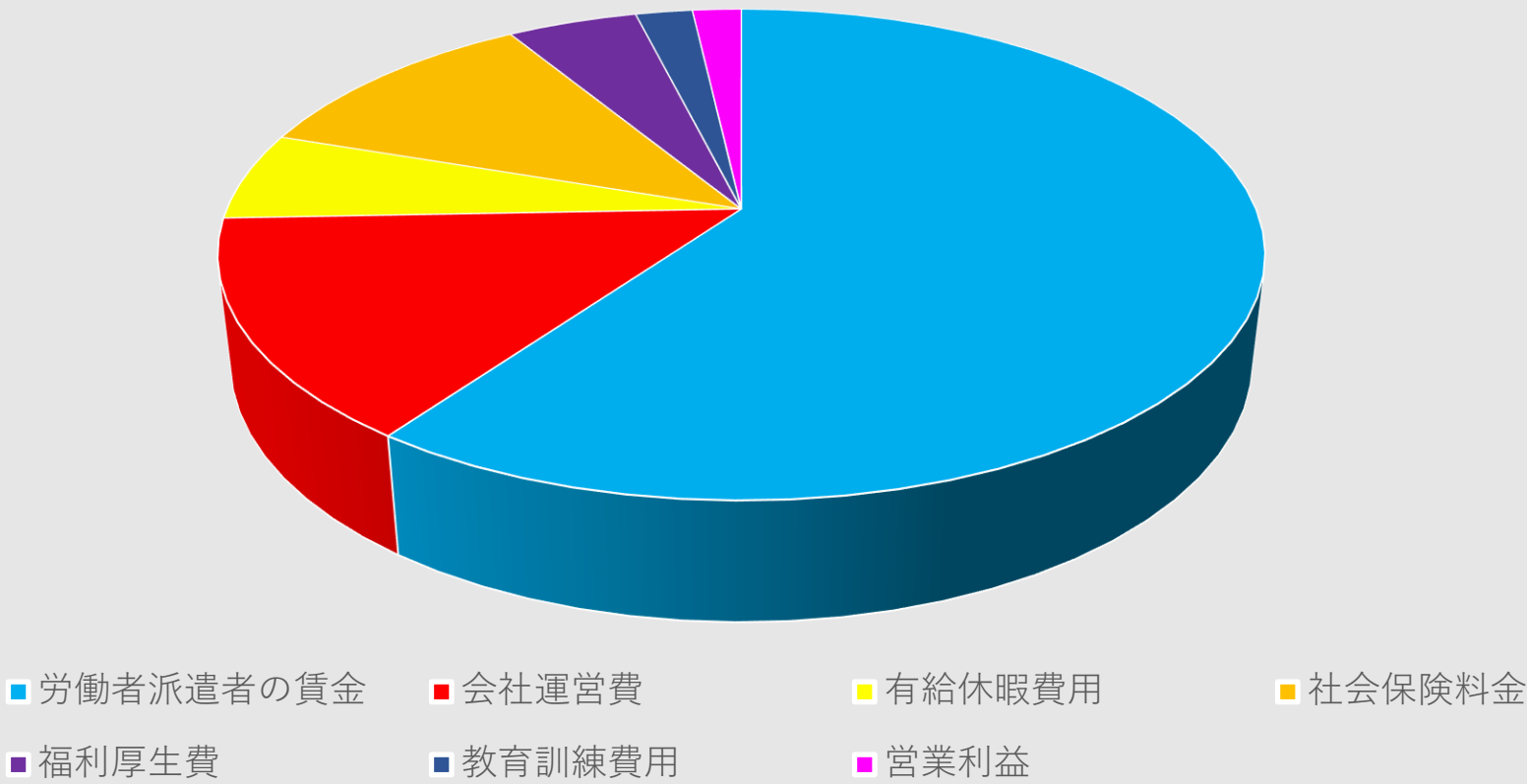


令和6年6月1日現在、労働者派遣事業におけるマージン率等について、
以下の情報を提供致します。



労働者派遣者の賃金	59.9
会社運営費	14.5
有給休暇費用	5.8
社会保険料金	11.1
福利厚生費	4.8
教育訓練費用	2.1
営業利益	1.8

マージン率　＝

派遣料金の平均額　－　派遣労働者の賃金の平均額（1日9,744円）

派遣料金の平均額（1日16,283円）

=

40.1%

派遣労働者数	112人
派遣先事業所数	61社
派遣料金平均額（1人1日8時間あたり）	16,283円
派遣労働者賃金の平均額（1人1日8時間あたり）	9,744円
マージン率	上記参照
教育訓練に関する事項	新規採用時安全教育
労使協定の締結に関する事項	締結している 有効期間　R7.3.31
その他の労働者派遣事業の業務に関して参考になること	定期健康診断など

労使協定の対象となる範囲

- 25　一般事務　　52　金属材料製造業　54　製品製造・加工処理　　57　機械組立の職業　　61製品検査(金属)
- 62　製品検査（金属を除く）　　68　その他の輸送職業　　69　定置・建設機械運転　　75　運搬の職業
- 76　清掃の職業　　77　包装の職業　　78　その他の運搬等の職業